

令和5年3月28日
選挙管理委員会事務局

報道機関各位

青森県議会議員一般選挙に向けた取組について

令和5年4月9日執行の青森県議会議員一般選挙における県及び県内各市町村の啓発活動等の取組について情報提供いたします。

添付資料

- ・青森県議会議員一般選挙啓発推進事業計画
- ・啓発物資デザイン（ポスター）
- ・各市町村における啓発取組状況

- ※1 啓発物資デザイン等のデータ提供につきましては、下記へお問い合わせください。
- ※2 各市町村の啓発取組につきましては、各市町村選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

報道機関用提供資料	
担当課	選挙管理委員会事務局
担当者	選挙グループ 川田GM、及川
電話番号	直通：017-734-9076 内線：5363、5364
事務局長	星 康二郎 内線：2110

R5 青森県議会議員一般選挙 啓発推進事業計画

推進事業の種類	媒体	県	市町村	事業内容
横断幕による広告	県庁舎	○		横断幕を作製し、県庁正面入口側に掲示する。(3月31日～4月9日)
懸垂幕による広告	市町村庁舎		○	懸垂幕を作成配付し、市町村の庁舎に掲示する。
ポスターの配布・掲示	市町村庁舎・デパート・スーパー・公共施設等	○	○	啓発ポスターを作成配布し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設、JR、駅舎等に掲示する。
ポケットティッシュの配布	市町村	○	○	啓発用ポケットティッシュを作成配布し、市町村における啓発活動等に利用していただく。
テレビ・ラジオを利用した広告	テレビスポット	○		テレビスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RAB、ATV、ABA 15秒スポット)
	ラジオスポット	○		ラジオスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RAB、FM青森 15秒スポット)
新聞広告	新聞広告	○		新聞紙上において、誰もが投票しやすい投票所の取組としてコミュニケーションボードの紹介と投票総参加を呼びかけを行う。 (東奥日報、デーリー東北、陸奥新報)
バス・鉄道への広告 (交通広告)	バス広告	○		県内のバス会社のバスの車内にポスターの掲示を行う。(県内バス会社5社)
	駅	○		ポスターを県内主要各駅に掲示する。(JR、青い森鉄道)
	中吊り広告等	○		県内主要路線における中吊り広告及び窓上広告スペースへのポスター掲示を行う。 (JR、青い森鉄道、弘南鉄道、津軽鉄道)
視覚障がい者へのおしらせ	投票所		○	候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あてに配布し、各投票所への設置を依頼する。
	郵送	○		視覚障害者に対して広報、音声CDを配布する。
知的障がい者向けのコミュニケーションボードのデータ作製	県ホームページ	○		知的障害者向けの投票方法についてのコミュニケーションボードのデータを作製し、ホームページに掲載する。
県ホームページの活用	県ホームページ	○		県ホームページに選挙期日、投票の方法、期日前投票、候補者情報等を掲載する。
大学生サポーターによる啓発活動	SNS	○		大学生サポーターによる投票呼びかけの動画を配信。
選挙公報による啓発	選挙公報	○		選挙公報及び審査公報の空きスペースに啓発広告を入れる。
その他	県明るい選挙推進協議会会長談話	○		告示日に県明推協会会長談話を報道機関に発表する。
	県選挙管理委員会委員長談話	○		投票日前日に委員長談話を報道機関に発表する。
	県広報媒体の利用	○		広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図る(新聞、毎戸配布紙)。
	庁内放送	○		庁内放送を利用して投票期日を周知する。
	店内放送の実施	○		県内デパート等に店内放送により投票呼びかけを依頼する。
	広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図る。	○		特設ホームページを改修し、選挙期日や期日前投票所等について周知する。
SNS等を活用した啓発	○		Facebook、twitter等を活用した啓発を行う。	

一票に 未来を託そう。



選ばれるのは48人、地域のための48人。

投票日 令和5年 **4/9** 青森県議会議員一般選挙 (日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時

※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますご注意ください。



特設サイトへアクセスします

各投票所では、基本的な感染症対策を実施しています



青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会

令和5年4月9日執行予定青森県議会議員一般選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
青森市	①市HPへの記事掲載 ②市広報(「広報あおもり」)への記事掲載 ③市公式SNS等(メールマガジン、ツイッター、フェイスブック)での情報発信 ④広報車の巡回 ⑤市内公共施設でのポスター・懸垂幕掲示 ⑥市内商業施設等(期日前投票所設置施設を含む)での店内放送
弘前市	①広報車による市内巡回広報 ②市内有線放送及び大型商業施設等の店内放送利用による啓発宣伝 ③市広報誌による啓発宣伝 ④市ホームページによる啓発宣伝 ⑤大型商業施設及び公共施設へ無料の啓発グッズの配置及びポスターの掲示
八戸市	①市の広報紙に選挙に関する情報を掲載(3/20) ②広報車巡回 広報車2台で市内を巡回し、投票を呼びかけ (4/8～4/9) ③横断幕掲示(広報車) 掲示期間:投票日前日、当日(4/8～4/9) ④横断幕掲示(南郷事務所) 掲示期間:告示日から投票日まで(3/31～4/9) ⑤懸垂幕掲示(市庁) 掲示期間:告示日から投票日まで(3/31～4/9) ⑥市内ショッピングセンター等での店内放送による投票呼びかけ ⑦市内スーパーのチラシ広告掲載による投票呼びかけ
黒石市	①選挙期間中に広報者による市内巡回 ②期日前投票所等においてポケットティッシュの配布
五所川原市	①広報ごしよがわらへ掲載 ②明推協会員による啓発資材配布(ポケットティッシュ配布)(4/6(木)11時開始、エルム、スーパーストア) ③本庁舎、金木総合支所へ懸垂幕の掲出 ④公共施設約30箇所へポスターの掲示 ⑤FMごしよがわらによるラジオ放送
十和田市	①公共施設、市内金融機関・商業施設への啓発ポスターの掲示 ②公共施設等での啓発資材の配布による啓発宣伝 ③市広報紙、市ホームページによる啓発宣伝 ④市防災行政無線による投票の呼びかけ(期日前投票期間、選挙日当日) (市防災行政無線に連動して、駒らん情報メール(市の情報メール)に自動配信、駒らん情報メールから連動して、市Twitterに自動配信)
三沢市	三沢市のHP、庁内放送、防災無線、市のケーブルテレビでの文字放送、選挙用チラシを用いて啓発活動を行う予定。 なお、期日前投票に来ていただいた方には、県制作のポケットティッシュを配る予定。
むつ市	①市の公式HPやLINE、Twitter等のSNSを利用し、有権者へ投票を呼びかける。特に、「VOTE(投票)メーター」を用いて、期日前や当日の投票状況等を毎日配信する予定。 ②市内体育施設(克雪ドーム、むつ市総合アリーナ)やむつ総合病院の電光掲示板、大型ビジョン、デジタルサイネージに投票を呼びかける内容の投影をする。 ③市内店舗に協力を依頼し、チラシ(2社)やレシート(1社)に投票を呼びかける内容の印字をする。 ④市役所庁舎での庁内放送や、市内商業施設(14店舗)での店内放送、体育施設(むつ市ウェルネスパーク、むつ市総合アリーナ)での館内放送により、有権者へ投票を呼びかける。 ⑤地域FMラジオ局(エフエムアジュールむつ)のラジオ放送により、リスナーへ投票を呼びかける。 ⑥市の放送設備(防災行政無線)を利用し、市内全域の有権者へ投票を呼びかける。 ⑦選挙のお知らせを市広報誌により市内全域へ配布する。

令和5年4月9日執行予定青森県議会議員一般選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
つがる市	投票が行われる場合 ①4月1日から 市役所窓口でポケットティッシュ配布 ②4月1日から イオンモールつがる柏の店内放送で③投票の呼びかけ 4月5日 選挙チラシの毎戸配布
平川市	①広報車による市内巡回広報 (1)4月1日(土) 平賀地域 (2)4月2日(日) 尾上地域及び碓ヶ関地域 ②市内の商業施設前等で啓発資材(ポケットティッシュ)の配布(投票の呼びかけ) (1)4月1日(土) イオンタウン平賀、マックスバリュ平賀店、いとく平賀店 (2)4月2日(日) 四季の蔵もてなしロマン館、スーパー佐藤長尾上店、碓ヶ関温泉会館、ホームマックニコット碓ヶ関店、道の駅いかりがせき ③広報紙(啓発チラシ)による広報 ④選挙情報のホームページへの掲載 ⑤公共施設への啓発ポスター掲示
平内町	広報車により庁内巡回し投票呼びかけ及び防災無線により期日前投票・当日投票呼びかけ
今別町	①懸垂幕の掲出(受領後、庁舎へ掲出) ②ポスターの掲示(受領後、庁舎へ掲示) ③町内放送(期日前投票期間及び投票日当日。町内の全世帯へ投票日等の周知、投票の呼びかけ) ④チラシの配布(町内の全世帯を対象に投票日等を記載したチラシを作成し、配布する)
蓬田村	期日前投票開始日から投票日当日まで、防災無線を利用し村内全域に広報活動を行う。
外ヶ浜町	①広報車(4/8) ②広報無線(4/3~4/9) ③チラシ配布(3/9・23)
鱒ヶ沢町	①期日前投票所等でのポケットティッシュ配布 ②防災無線、Lineでの選挙周知 ③町広報紙での選挙周知
深浦町	①役場庁舎等に懸垂幕、ポスターの掲示(受領後直ちに) ②役場庁舎等でポケットティッシュの配布(受領後直ちに) ③防災行政用無線による啓発(期日前投票期間中)
西目屋村	①県制作の庁舎に懸垂幕を掲示 ②県制作のポスターを庁舎、温泉施設へ掲示 ③県制作のポケットティッシュを庁舎内で配布 (期間については、到着後から選挙期日まで)
藤崎町	①懸垂幕による広告 ②ポスターによる広告 ③町の広報紙及びホームページへの掲載 ④町内放送 ⑤広報車による巡回広報
大鱈町	①スーパーマーケット及びドラッグストアの前で明るい選挙推進協議会の会員と選挙啓発ティッシュの配布 ②町内の保育園及び幼稚園の園児に対し、めいすいくんのぬり絵の作成を依頼し、作品を庁舎内に掲載
田舎館村	①無線放送(4/1, 4/4, 8, 9) ②選挙チラシ配布(3/16) ③広報車巡回(予定)
板柳町	①町内無線放送で投票日等のお知らせ ②町選挙広報の毎戸配布 ③町公式HPにより、投票等に関する情報を掲載 ④金融機関、農協、スーパーに対し選挙啓発用ポスター掲示、チラシ、ポケットティッシュ配布の依頼
鶴田町	①選挙周知チラシの毎戸配布 ②行政無線による広報 ③町HPによる選挙周知

令和5年4月9日執行予定青森県議会議員一般選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
中泊町	①防災無線による投票の呼びかけ ②公共施設への啓発ポスター掲示 ③庁舎へののぼりの掲出
野辺地町	①町内放送による周知(期日前、当日) ②HPによる周知 ③SNSによる周知 ④町広報による周知
七戸町	①懸垂幕の掲示 ②ティッシュの配布 ③防災無線での呼びかけ
六戸町	①庁舎へ懸垂幕の設置(県選管から配布されるものとは別に) ②防災無線、防災アプリを活用 ③町ホームページへの掲載
横浜町	①懸垂幕を役場庁舎に掲示(3月31日～4月9日) ②ポスターを役場庁舎、トレーニングセンター及び公民館へ掲示(3月31日～4月9日) ③啓発用ポケットティッシュを役場庁舎で配布(3月31日～4月9日) ④町の防災行政無線で選挙期日の周知(期日前投票期間3回、選挙当日2回の合計5回)〃
東北町	①防災無線による投票の呼びかけ(4/1～4/9) ②東北町TVによる広報(4/1～4/9) ③町広報誌への掲載 ④町ホームページへの掲載 ⑤ポスター等の掲示(3/20～4/9)
六ヶ所村	①啓発物資(ポスター、懸垂幕など)による広報(期日前投票期間及び投票日において役場庁舎等) ②役場庁舎大型電光表示システムによる広報(期日前投票期間及び投票日)
おいらせ町	①懸垂幕及びポスターを公共施設へ掲示 ②町広報紙、町ホームページへ掲載 ③無線放送による投票呼びかけ ④イオンモール下田でのポケットティッシュ配布
大間町	①4月8日(土)大間町のスーパー前において選挙啓発ポケットティッシュ等配布(選管事務局と明推協にて) ②3月31日(金)～4月9日(日)幼稚園・保育園児による、選挙啓発ぬり絵をスーパーに掲示
東通村	①啓発物資(ポスター、懸垂幕など)による広報(随時、役場庁舎等) ②村広報紙、HPによる投票日等の周知 ③防災無線による投票の呼びかけ【投票日当日】 ④村IP告知端末による投票日等の周知
風間浦村	①防災行政無線を使用した周知活動 告示日～投票日当日まで ②役場及び公民館等における啓発ポスター、懸垂幕の掲示、チラシ等の配布 ③選挙啓発に関するチラシの毎戸配布 3月22日予定
佐井村	①村広報誌による啓発(3月、4月) 2回 ②村情報告知端末による各世帯のタブレット端末で啓発 ③防災無線による啓発
三戸町	①町内全世帯への周知・啓発用チラシの配布(2/28配布済) ②防災無線による周知放送(町内一円・4/1から4/9まで期日前及び選挙当日の投票呼びかけ) ③広報用テープの放送車巡回(4/3から4/7まで) ④町広報紙への記事掲載(4月号「期日前投票のご利用について」、「県議会議員一般選挙の執行について」) ⑤町ホームページへの掲載 ⑥青森朝日放送「市町村データ放送」への広報記事掲載
五戸町	①東北メディカル学院生徒(4年制大学)の立会人起用 ②各町有施設窓口における選挙期間中のポケットティッシュ設置 ③町内スーパー2ヶ所におけるポケットティッシュ配布または入口設置(4/1・2頃) ④役場本庁舎、常設期日前投票所入口における懸垂幕の掲示

令和5年4月9日執行予定青森県議会議員一般選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
田子町	①町内広報誌において選挙日程を掲載 ②行政連絡物として町内全世帯にチラシ配布 ③町内ケーブルテレビにて日程等周知(文字によるデータ放送)
南部町	期日前投票初日の4月1日(土)に、町のマスコットキャラクター『なべまる』が、町内のスーパーなど、人の集まる施設数か所の店頭において、県選挙管理委員会から送付されたポケットティッシュを配布する。(懸垂幕を掲げる。)
階上町	①広報はしかみ令和5年3月号(3月10日発行)への掲載 ②町ホームページへの掲載 ③SNS (facebook、twitter、instagram) への投稿 ④18歳登録者 (R05.03定時登録、R05県議選挙時登録) へのポストカード送付 ⑤防災無線放送(町内全域に複数回) ⑥広報車巡回(町内全域に複数回) ⑦懸垂幕(県製作)を役場庁舎等へ掲示 ⑧啓発ポスター(県製作)を町内事業所等へ掲示 ⑨ポケットティッシュ(県製作)を各期日前投票所へ設置
新郷村	①期日前期間中、防災無線による周知放送 ②周知、啓発チラシの毎戸配布